

29年度「推薦・AO」入学者、 過去最高の“44.3%”！

私立大“2人に1人”／公立大“4人に1人”／
国立大“6人に1人”が「推薦・AO」入学者

旺文社 教育情報センター 30年1月

30年1月13・14日の両日、約58万3,000人が出願したセンター試験が実施され、「一般入試」の本格的な受験シーズンが始まる。他方、センター試験を課さないほとんどの私立大や一部の国公立大の「推薦・AO入試」では、既に合格を果たした受験生も多い。

入学者選抜は受験生の資質・能力等を多面的・総合的に評価することを前提に、主に学力試験等による一般入試主体から、調査書や多様な能力・適性、意欲等を丁寧に評価する推薦入試やAO入試へと、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化が進んでいる。29年度の大学入学者約61万7,000人のうち、「推薦・AO入試」入学者は過去最高の44.3%に達した。

ここでは、選抜方法や入学形態の現状と推移、推薦・AO入試拡大の背景などを探った。



<大学入学者の基本的な選抜方法>

○ “3ポリシー”に基づく多面的・総合的な評価

大学入学者選抜は、各大学の教育理念の下で学生に対する「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)と「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて定める「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)、つまり各大学の所謂“3ポリシー”に基づき、まずは“入口”段階(各学部等)で入学者に求める資質・能力、意欲・関心などを多面的・総合的に評価し、選抜することであるといえる。

入学志願者の能力や適性、意欲などの評価に当たっては、①基礎的・基本的な「知識・技能」／②知識・技能を活用して自ら課題を見出し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するための「思考力・判断力・表現力」等／③主体性を持ち、多様な人々と協働して学習する態度の「主体性・多様性・協働性」といった「学力の3要素」をそれぞれ適切に把握することが求められている。

○ 現行の選抜方法

現行の入学者選抜は、選抜方法や対象者によって「一般入試」／「推薦入試」／「AO入試」のほか、高校の専門教育を主とする学科又は総合学科卒業生対象の「専門学科(高校)・総合学科卒業生入試」や「帰国子女入試」、「社会人入試」などにより行われている。

◆ 一般入試

文科省の『大学入学者選抜実施要項』(以下、『選抜実施要項』)によると、一般入試は学力検査、調査書、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、能力・適性等に関する検査、活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書、資格・検定試験等の成績などを基に、志願者の能力・適性・意欲等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法である。

◆ 推薦入試

出身高校長の推薦に基づき、“原則として学力試験を免除”し、調査書を主な資料として判定する入試方法である。

文科省の『選抜実施要項』は、次の点に留意するよう求めている。

- 高校における教科の「評定平均値」を“出願要件”(出願の目安)や“合否判定”に用い、その旨を『募集要項』に明記する。
- 推薦書・調査書だけで志願者の能力・適性等の判定が困難な場合には、下記①～④(AO入試の留意点：基礎学力の把握措置)のうち、“①～③の措置の少なくとも一つ”を講ずることが望ましい。

◆ AO入試

“詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接”等を組み合わせて、志願者の能力・適性や学習意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法である。

『選抜実施要項』は、次の点(基礎学力の把握措置)に留意するよう求めている。

- “志願者自らの意志で出願”できる「公募制」とする。
- AO入試の趣旨に鑑み、「知識・技能」の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず、志願者の「能力、適性、意欲、関心」等を多面的・総合的に判定する。
- 大学教育を受けるために必要な基礎学力を把握するため、以下の“①～④のうち少なくとも一つ”を行い、その旨を各大学の『募集要項』に明記する。

<基礎学力の把握措置>

- ① 各大学が実施する検査(筆記、実技、口頭試問等)の成績を合否判定に用いる。
- ② センター試験の成績を出願要件(出願の目安)や合否判定に用いる。
- ③ 資格・検定試験などの成績等を出願要件(出願の目安)や合否判定に用いる。
- ④ 高校の教科の評定平均値を出願要件(出願の目安)や合否判定に用いる。

(文科省：30年度『大学入学者選抜実施要項』<29年6月>より一部抜粋)

- 上掲①～③の場合は、④との組み合わせなど「調査書」の積極的な活用が望ましい。

<大学進学を巡る状況>

○ 18歳人口・受験生数の減少、進学率の上昇

大学に進学するための現在の基本的な選抜方法は上述したとおりであるが、大学進学を巡る状況の変化をみてみよう。

まず、大学進学適齢期である18歳人口の推移をたどると、平成3(1991)年前後のバブル経済崩壊以降、4年度の204.9万人を直近のピークとして、途中一時的な増加がみられたものの、概ね“右肩下がり”で減少してきた。

高卒者数や大学(学部。以下、同)受験生数(実数)もこうした減少傾向にほぼ沿った形で減少し、29年度の18歳人口は119.8万人で4年度の58%、高卒者数(29年3月卒業)は107.5万人で4年度の59%、大学受験生数は67.9万人で4年度の74%まで減少している。

一方、高校から大学への進学意欲は生徒・保護者とも年を追って高まりをみせ、この10年ほどの大学への「現役志願率」は50%台を維持し、29年度は56.6%に達している。

こうした状況で、大学(学部)への既卒者を含む「進学率」(大学入学者数÷18歳人口)は21(2009)年度に50.2%と、「ユニバーサル」段階(高等教育制度の発達段階で最終ステージ)に達し、以降も25年度(49.9%)を除き50%台を上昇。29年度の進学率は4年度の2倍に当たる52.6%で、過去最高に達している。(図1参照)

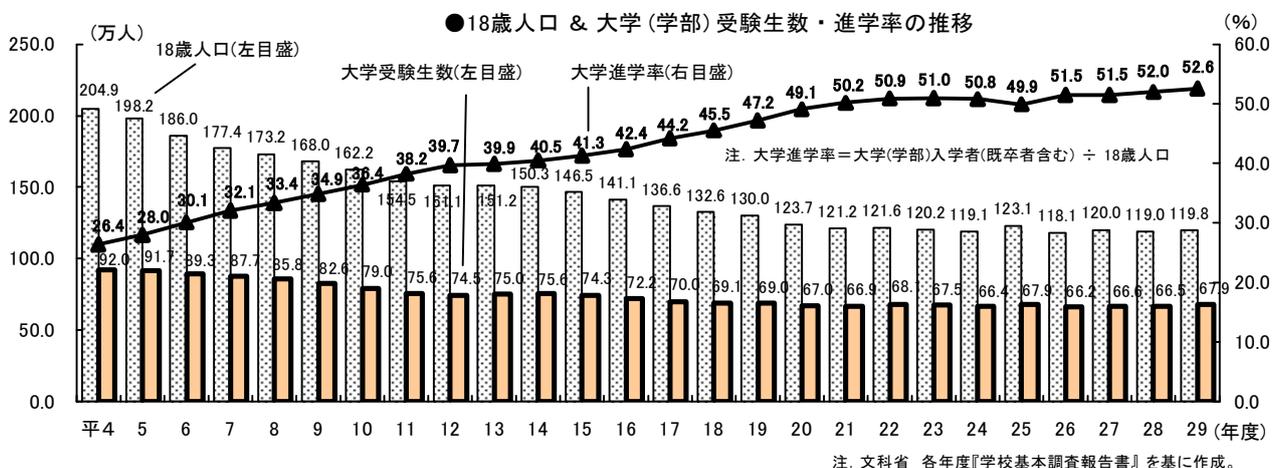
○ 大学進学拡大、入学者増の背景

18歳人口や受験生数の減少傾向の中、大学入学者数が4年度の54.2万人から29年度の63.0万人(対4年度比1.2倍)へと増加してきた背景には、次のような要因があげられる。

上記のような大学への進学意欲の高まり(現役志願率の上昇)に加え、一連の規制緩和や規制撤廃など高等教育政策の転換/その時々々の社会・産業構造や特定分野における人材養成、地域の高等教育需要などへの対応/短大から大学への改組・転換(短大は縮減、大学は拡大:スクラップ&ビルド)など、受験生の“受け皿”となる入学定員の増加である。

また、受験生数が減る中、入学定員の増加⇒入学者数の増加で、大学の「収容力」(入学者数<外国の学校卒等含む全ての入学者>÷受験生数)は、4年度の58.9%から29年度の92.7%へと、大幅な上昇を示している。

(図1)



<高校卒業から大学入学までの現状>

○ 受験生の人員規模の流れ

大学入学者の選抜方法や大学進学を巡るこれまでの推移などをここまでみてきたが、29年度を例に、高校卒業から大学入学に至る受験生の人員規模の流れを概観してみる。

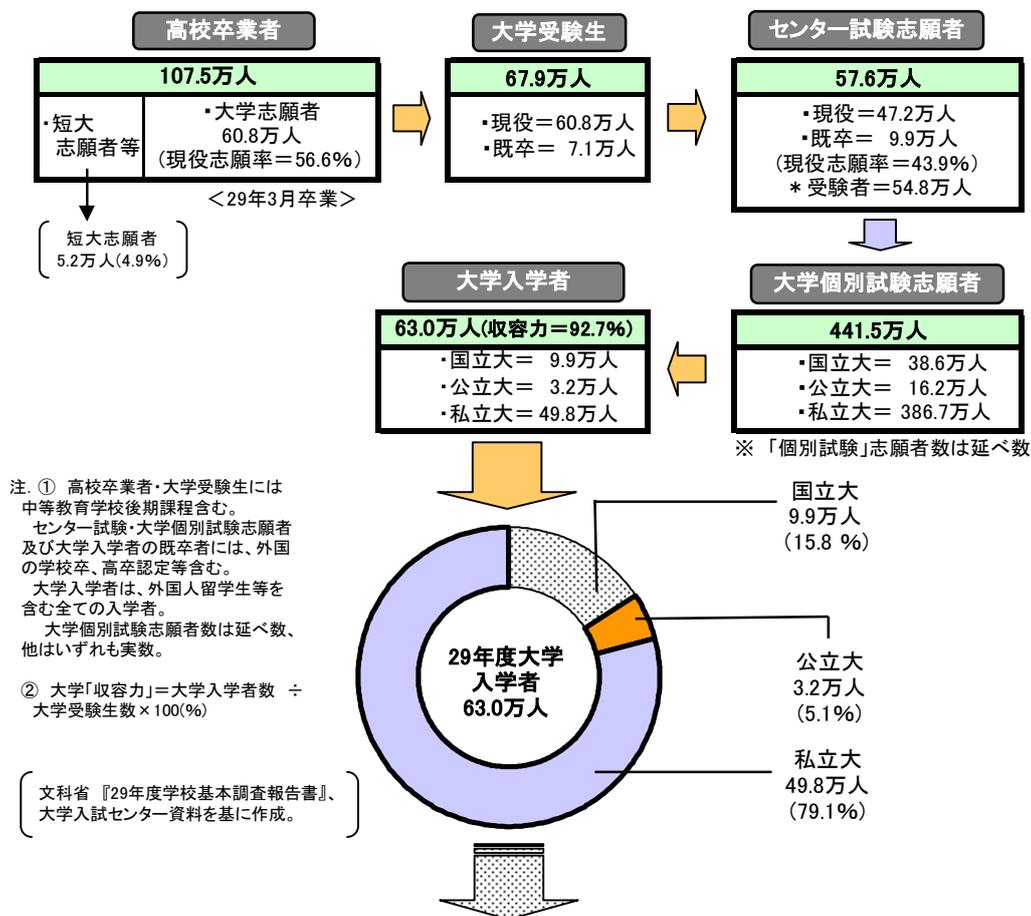
まず、29年3月の高校卒業生数(中等教育学校後期課程卒業生含む)は107.5万人で、そのうち60.8万人が大学を志願した(大学「現役志願率」56.6%)。因みに、短大には5.2万人が志願した(短大「現役志願率」4.9%)。この現役志願者60.8万人と既卒の志願者7.1万人の合計67.9万人が29年度の大学受験生数である。

全ての国公立大と90%以上(大学ベース)の私立大が利用した29年度センター試験には57.6万人(現役生47.2万人<現役志願率43.9%>/既卒者9.9万人/「高認」合格者等0.5万人)が出願した。なお、29年度センター試験受験者数は54.8万人(受験率95.1%)だった。

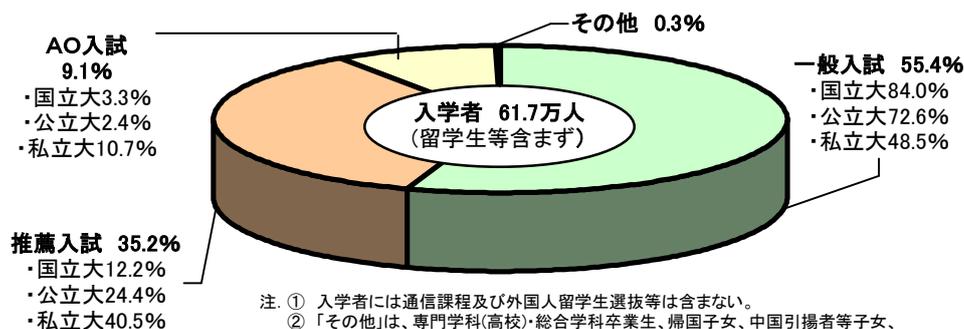
各大学の個別試験志願者(延べ数)は、国立大38.6万人/公立大16.2万人/私立大386.7万人の合計441.5万人で、国立大は28年度よりやや減少、公・私立大は増加した。

29年度の大学入学者(実数)は、国立大9.9万人/公立大3.2万人/私立大49.8万人の合計63.0万人(外国人留学生等含む)である。なお、留学生等を含まない入学者数は、国立大9.8万人/公立大3.1万人/私立大48.7万人の合計61.7万人である。(図2参照)

●29年度 大学(学部)入学に関わる人員規模 (イメージ図) (図2)



○ 29年度 大学入学者 選抜区分別状況



＜大学入学者の選抜形態別規模＞

○ 「推薦・ＡＯ」入学者、過去最高の 44.3%

大学志願者は「一般入試」、「推薦入試」、「ＡＯ入試」といった基本的な選抜方法などによって大学進学を果たしている。そこで、29年度の大学入学者約 61 万 7,000 人(通信課程と外国人留学生選抜を除く)について、国・公・私立大別、選抜方法別の入学形態の割合をみると、次のとおりである。(図 3 参照)

◆ 29年度大学入学者の「選抜方法」割合

● 国立大：入学者約 9 万 8,000 人

⇒ ・一般入試 84.0% / ・推薦入試 12.2% / ・ＡＯ入試 3.3% / ・その他 0.6%
(注. 「その他」は、専門学科(高校)・総合学科卒業生入試、帰国子女入試、社会人入試など。)

● 公立大：入学者約 3 万 1,000 人

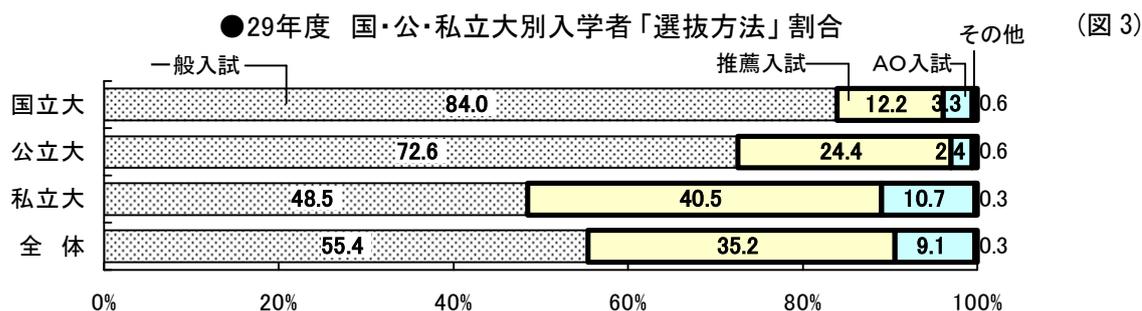
⇒ ・一般入試 72.6% / ・推薦入試 24.4% / ・ＡＯ入試 2.4% / ・その他 0.6%

● 私立大：入学者約 48 万 7,000 人

⇒ ・一般入試 48.5% / ・推薦入試 40.5% / ・ＡＯ入試 10.7% / ・その他 0.3%

● 全 体：入学者約 61 万 7,000 人

⇒ ・一般入試 55.4% / ・推薦入試 35.2% / ・ＡＯ入試 9.1% / ・その他 0.3%



注. 「その他」は、専門学科(高校)・総合学科卒業生、帰国子女、社会人等の各入試。
(文科省資料「29年度国公立大学入学者選抜実施状況<29年12月>を基に作成)

29年度の推薦入試とＡＯ入試に着目すると、国公立大全体の「推薦・ＡＯ入試」による入学者は約 27 万 3,000 人で、全入学者の 44.3%を占めている。

これは、国公立大でＡＯ入試が導入された平成 12 年度以降では、22 年度の 44.2%をわずかに上回り、過去最高である。特に国立大では 28 年度より 0.6 ポイント上昇の 15.5%に達している。

また、国・公・私立大別の「推薦・ＡＯ入試」の割合は国立大 15.5%、公立大 26.8%、私立大 51.2%で、おおよそ私立大では“2 人に 1 人” / 公立大では“4 人に 1 人” / 国立大では“6 人に 1 人”がそれぞれ「推薦・ＡＯ」入学者となっている。

＜選抜方法別の入学者割合の推移＞

○ 「一般」入学者割合：緩やかな減少傾向

平成 9(1997)年度～29 年度まで 20 年間の「一般入試」による入学者の割合をみると、全体としては当初の 70%前後から 15 年度までの 60%台を経て、16 年度以降は 50%台後半を維持しつつ、緩やかな減少傾向を示している。(図 4 参照)

《国立大》

国立大の一般入試による入学者割合は、9・10年度の90%台から18年度の85.7%までは80%台後半を下降。19年度～29年度の10年間は84%台を維持するも、28・29年度は2年連続で下降している。

《公立大》

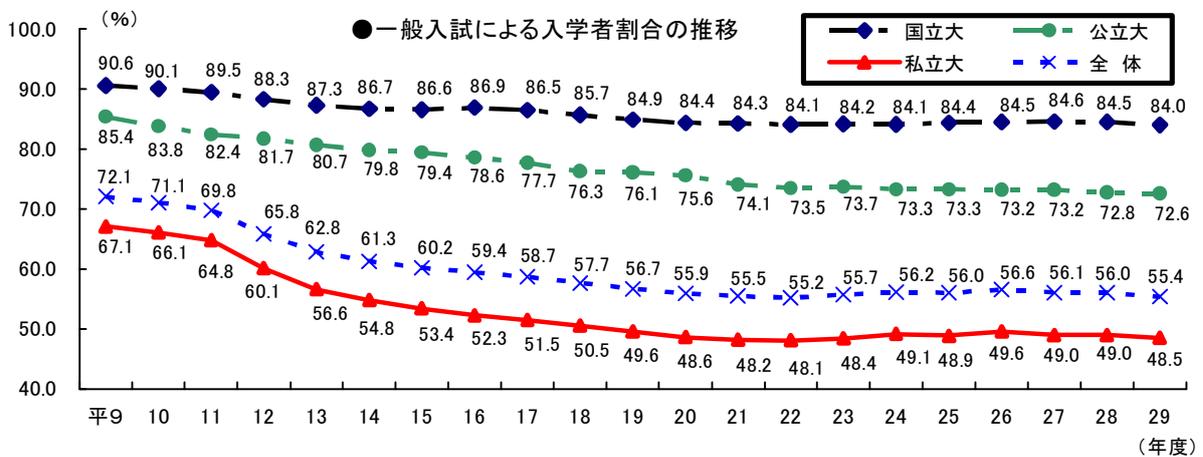
公立大の「一般」入学者割合は、9年度の85.4%から14年度には80%台を割って、79.8%まで下降。その後もほぼ毎年度70%台を下降して、29年度は72.6%である。

《私立大》

私立大の「一般」入学者割合は、9年度の67.1%から13年度の56.6%まで一気に下降した後、22年度の48.1%まで毎年度1ポイント前後の下降が続いた。

23年度以降は49%前後を維持しているが、最近はやや下降傾向にある。

(図 4)



(注: 図4～図7は、文科省資料「国公立大学入学者選抜実施状況」<各当該年度>を基に作成)

○ 「推薦」入学者割合：近年、頭打ち状態

9年度～29年度まで20年間の国公立大全体の「推薦入試」による入学者の割合をみると、「推薦」の募集人員、割合とも多い私立大にほぼ沿う形で推移している。

9年度の26.8%から12年度には31.7%まで大幅に上昇した後、毎年度30%台半ばを維持して、近年は頭打ち状態にある。(図5参照)

《国立大》

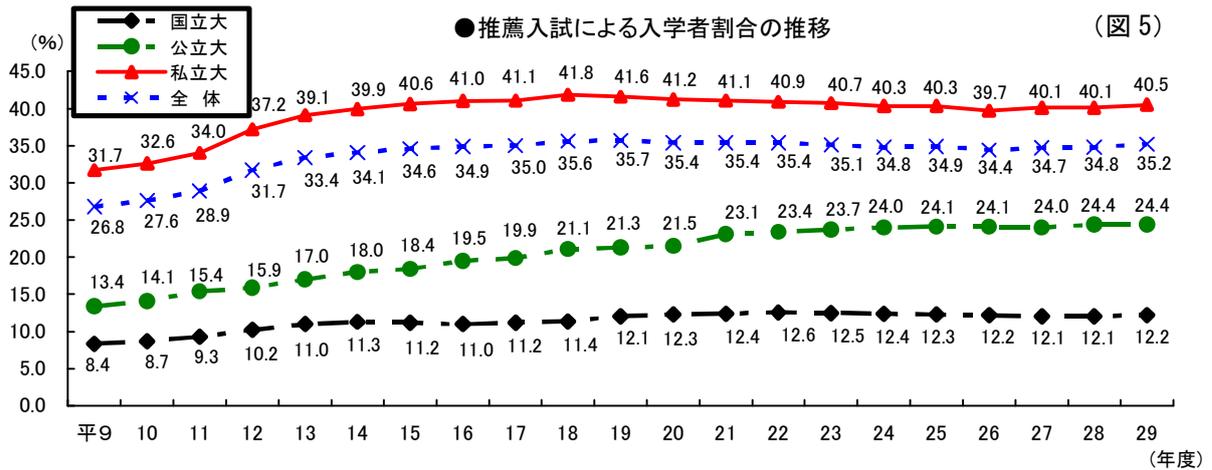
国立大の推薦入試による入学者割合は、9年度の8.4%から11年度の9.3%まで1桁台を上昇。12年度は10.2%、13年度～18年度は11%台前半で、19年度以降は12%台を維持している。

《公立大》

公立大の「推薦」入学者割合は、9年度の13.4%から25・26年度の24.1%まで毎年度上昇。27年度は若干下降したが、28・29年度は24.4%となり、最近はやや24%台を維持。

《私立大》

私立大の「推薦」入学者割合は、9年度の31.7%から18年度の41.8%まで上昇した後、26年度の39.7%まで下降。27・28年度40.1%、29年度40.5%と、最近はやや上昇傾向。



○ 「AO」入学者割合：12年度～22年度、急増 / 近年、緩やかな増加

「AO入試」が国公立大に導入された12年度以降の国公立大全体の「AO」入学者の割合をみると、私立大にほぼ沿う形で推移している。12年度の1.4%から22年度の8.8%まで一気に上昇した後、近年は緩やかな上昇傾向を示している。(図6参照)

《国立大》

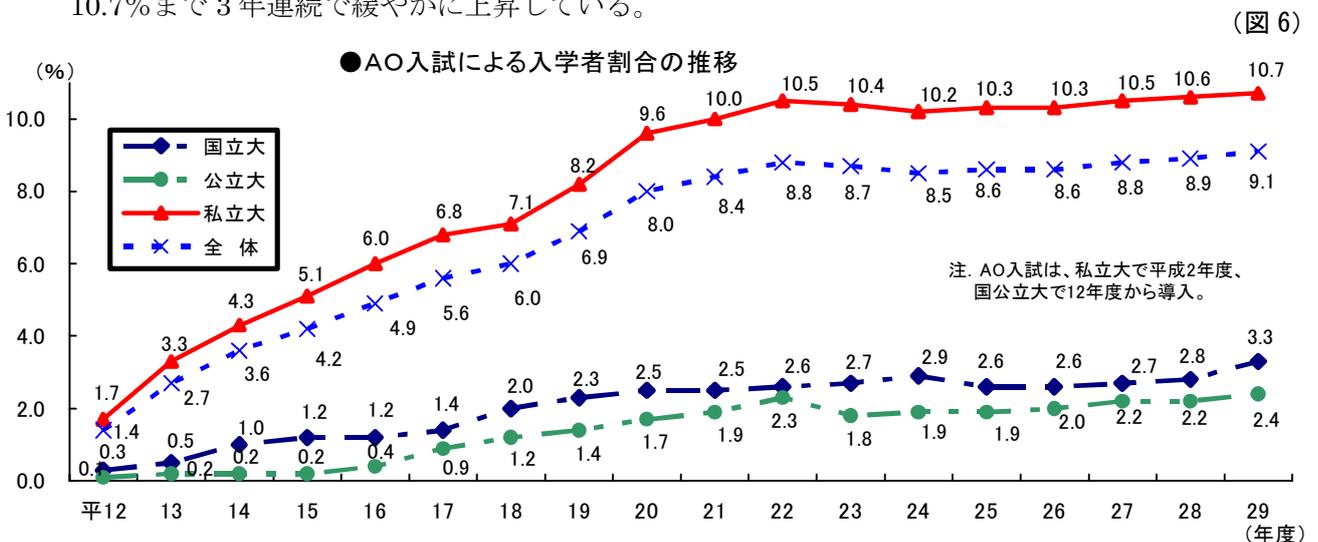
国立大は12年度に3大学8学部が「AO入試」を新規導入し、入学者の0.3%を占めた。その後、13年度0.5%、14年度～17年度は1%台、18年度～28年度は2%台を上昇し、29年度は初めて3%台に達している。

《公立大》

公立大は12年度の1大学4学部の「AO入試」導入以降、17年度まで「AO」入学者の割合は1%未満であった。その後、18年度～25年度は22年度の2.3%を除いて1%台で推移。26年度からは2%台となり、29年度は過去最高の2.4%まで上昇している。

《私立大》

私立大の「AO」入学者割合は、12年度の1.7%から22年度の10.5%まで一気に上昇した後、24年度の10.2%まで下降。その後は、25・26年度の10.3%を経て、29年度の10.7%まで3年連続で緩やかに上昇している。



○ 「推薦・AO」入学者割合：40%台前半で増加傾向 / 29年度44.3%、過去最高

国公立大全体の「推薦・AO」入学者の割合は、国公立大が「AO入試」を導入した12年度の33.1%から、17年度に40%超えとなり、22年度の44.2%まで毎年度上昇。23年度～28年度は43%台(26年度は42.9%)をアップ・ダウンしながら、29年度は過去最高となる44.3%に達している。(図7参照)

《国立大》

国立大の「推薦・AO」入学者の割合は、12年度の10.5%から24年度の15.3%まで、ほぼ毎年度上昇。25年度(15.0%)～27年度(14.8%)はやや下降したが、28・29年度は2年連続で上昇し、29年度は過去最高の15.5%に達している。

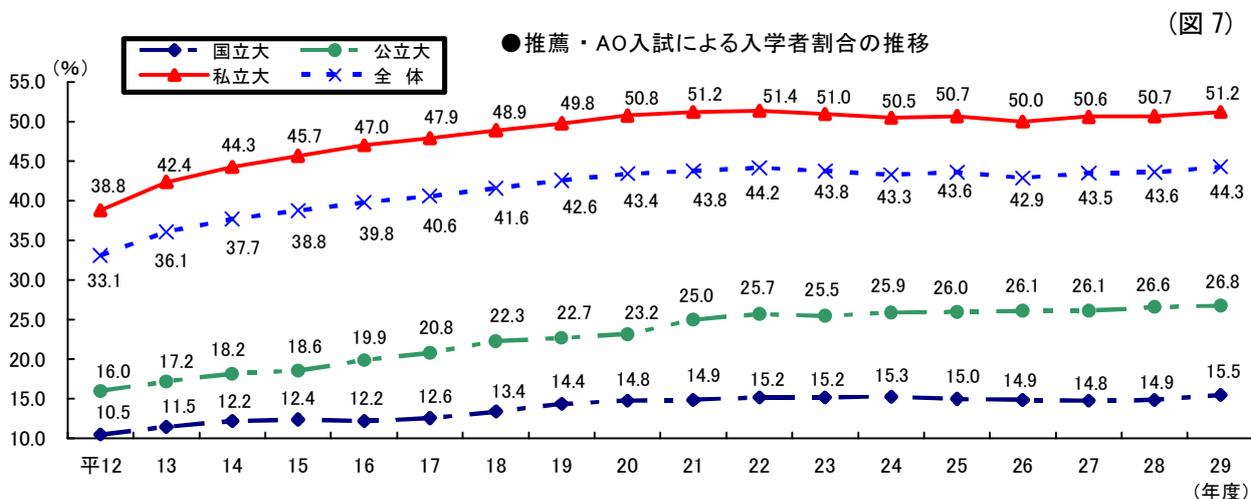
《公立大》

公立大の「推薦・AO」入学者割合は、12年度の16.0%から22年度の25.7%まで毎年度上昇。23年度は若干下降したが、24年度から29年度まで再び上昇を続け(26・27年度26.1%)、29年度は過去最高の26.8%に達している。

《私立大》

私立大の「推薦・AO」入学者割合は、12年度の38.8%から22年度の51.4%まで右肩上がりに上昇。23年度は51.0%に下降したが、29年度まで50%台を維持。

この間、20年度の50.8%から29年度の51.2%までの10年にわたり、入学者の“2人に1人”が「推薦・AO」入学者である。



本稿はここまで、大学受験に関わる量的規模、基本的な選抜方法である「一般入試」、「推薦入試」、「AO入試」による入学者割合などについて、データを基にその実態を過去にさかのぼってしてきた。

特に、推薦入試やAO入試はこれまで私立大中心であったが、多面的・総合的な評価による多様な資質・能力の受入れとして、国立大学協会(国大協)は将来ビジョンのアクションプラン(27年9月)に推薦・AO入試や国際バカロレア入試等による入学者割合を33年

度までに“30%”の目標を掲げ、最近は有力国立大の推薦・AO入試の新規参入も目立つ。

そこで、推薦入試やAO入試はどのように行われてきたのか。その変遷をたどりつつ、拡大の背景などを探ってみる。(図5・6・7参照)

<推薦入試の変遷>

○ 新制大学創設期から導入／急増した大学進学者の“受け皿”

終戦(昭和20<1945>年8月)後、新制大学の入試は昭和24年度から本格的に実施されていたが、当時の推薦“入学”に関する資料が手許に無く、実施内容などは定かでない。

ただ、私立大では創設早期から推薦入学を導入していたとみられ、昭和30年代初めには、かなりの私立大がすでに実施していた。特に昭和30年代～40年代の高度経済成長を背景に急増した大学進学者の“受け皿”の一つとして急速に拡大した。

そうした状況の中で文部省(当時)は昭和40(1965)年頃、既に『選抜実施要項』に学力検査を免除する「推薦入学」の実施について明記している。因みに、昭和42年度の推薦入学の実施大学数は国立4大学、公立1大学に対し、私立は33大学に上っていた。

○ 中教審『第2次答申』の“追い風”／早期の学生確保

平成時代になって大学進学率が上昇する中、中教審答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』(『第2次答申』:平成9年6月)は、大学入学者選抜について、「学力試験偏重の入学者選抜を改め、能力・適性や意欲・関心などを多角的に評価するために選抜方法の多様化、評価尺度の多元化への転換」を提言した。

この中教審提言を“追い風”に、特に私立大を中心に推薦入学は急激に増大していった。

ただ、平成10年代の私立大における推薦入学急増の背景には、“早期の学生確保”のほか、「推薦入学」枠を増やして「一般入試」枠を縮小(学力選抜の狭き門)することで、一般入試の“合格難易度(難易ランキング)”を高めるねらいもあったようだ。

○ 中教審の改善提言

中教審は上述した『第2次答申』(9年6月)で「点数絶対主義」にとらわれない選抜方法の多様化や評価尺度の多元化などを提言した一方、この答申に先立つ6年ほど前、拡大する推薦入学の改善についても既に提言していた。

中教審答申『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』(平成3年4月)は、「推薦入学制度は偏差値重視や点数絶対主義を改めていく上で、また、高校生活をその目的に沿って有意義に過ごさせる上で有効な一制度である」としつつ、「一部の私立大での制度の不適切な運用によって本来の趣旨から大きくそれる弊害が目立ってきている」と、当時、私立大を中心に拡大していった推薦入学制度の弊害を指摘していた。

そして、弊害の第一として「定員の大部分を推薦で入学させる“定員確保”のための利用」、弊害の第二として「実施時期の早期化」などを挙げ、その改善を求めた。

更に、中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』(20年12月)では、推薦入学とAO入試について、「外形的・客観的な基準が乏しく、事実上の“学力不問”となるなど、本来の趣旨と異なった運用がされているのではないかと懸念も示されている」と指摘し、推薦入学やAO入試の改善策を大学と国に対して求めた。

○ 文科省の改善施策

文科省は、推薦入試に係る中教審の改善提言等を踏まえ、様々な改善施策を講じてきた。

◆ 「出願開始時期」と「募集人員割合」

まず、推薦入試の「出願開始時期」と「募集人員割合」については、『選抜実施要項』において7年度以降、次のようなルールが設けられてきた。

出願受付は原則、「11月1日以降」。募集人員割合については、7年度～11年度は「附属高校からの推薦を“除き”、募集単位ごとの入学定員に占める割合が原則“大学3割、短大5割”を超えないことを目安」とし、12年度以降（～現行）は「附属高校からの推薦を“含め”、大学は募集単位ごとの入学定員の“5割”を超えない範囲、短大は“規定なし”」としている。

<推薦入試の扱いに関するルールの変遷>

- ① **～6年度** : 出願開始時期、募集人員の割合等のルールは、特になし。
- ② **7年度～11年度** : 出願受付は原則、11月1日以降。募集人員の割合は原則、附属高校からの推薦を除き、大学3割、短大5割を超えないことを目安。
- ③ **12年度～現行** : 出願受付は原則、11月1日以降。大学における募集人員の割合は、附属高校からの推薦も含め、5割を超えない範囲。短大は各短大で適切に定める。

(文科省：『大学入学者選抜実施要項』からの要旨)

◆ 推薦入試と学力検査

次に「推薦入試」と「学力検査」などとの関係については、『選抜実施要項』等において、以下のように段階的な“学力検査導入への布石”が伺える。

① 17年度：学力検査“免除”⇒ 推薦入学

17年度の『選抜実施要項』では多様な選抜方法の一つとして、次のように示している。

<推薦“入学”の表示>

入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法(推薦入学)

なお、この方法による場合には、以下の点に留意するものとする。

ア 学力検査の免除を徹底し、調査書や面接、小論文を活用するなど、工夫・改善に努めること。

(イは省略)

(文科省：17年度『大学入学者選抜実施要項』から一部抜粋)

② 18年度～20年度：“原則”として学力検査“免除”⇒ 推薦に基づく選抜

18年度～20年度の『選抜実施要項』では、次のように示している。

<推薦に基づく“選抜”の表示>

出身学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法(以下、「推薦に基づく選抜」という。)

この方法による場合は、大学において求める学生像や入学志願者に求める能力・適性等を明確にするとともに、調査書や面接、小論文を活用するなど、選抜方法の工夫・改善に努めること。

(文科省：18年度『大学入学者選抜実施要項』から一部抜粋)

- ③ 21年度～現行：“原則”として学力検査“免除”⇒ 調査書等で判定する推薦入試
21年度～現行(30年度)の『選抜実施要項』では、次のように示している。

＜推薦“入試”の表示＞

出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法。(以下、「推薦入試」という。)

この方法による場合は、大学において求める学生像や入学志願者に求める能力・適性等を明確にするとともに、調査書や面接、小論文を活用するなど、選抜方法の工夫・改善に努める。

(文科省：21年度『大学入学者選抜実施要項』から一部抜粋)

◆ 推薦志願者の学力担保：「推薦入学」から「推薦入試」へ

文科省が毎年度、策定・公表している『選抜実施要項』の選抜(入試)方法の推薦に係る用語等の表記をみると、上掲のように「推薦“入学”」⇒「推薦に基づく“選抜”」⇒「推薦“入試”」と、推薦志願者の学力担保を明確にしてきた過程が浮かび上がってくる。

また、文科省は中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』(20年12月)で提言された「推薦・AO入試」の“基礎学力の把握措置”を踏まえ、23年度の『選抜実施要項』から、推薦入試について推薦書・調査書だけで志願者の能力・適性等の判定が困難な場合、前述したような措置(2ページ参照)の少なくとも一つを講じることが望ましいとしている。

◆ 国大協の推薦入試「募集人員割合」の扱い

国大協は国立大の入学者選抜について毎年度、文科省の『選抜実施要項』に基づく『実施要領・実施細目』を作成し、各国立大はそれに即して選抜を実施している。

推薦入試(入学)の扱いについても文科省の『選抜実施要項』に基づくが、「募集人員割合」については、次のような経緯をたどって現行に至っている。

- ① 12年度～19年度：文科省による12年度からの募集割合の緩和措置である「大学“3割”を超えない⇒大学“5割”を超えない」によらず、「募集単位ごとに“3割”を超えない」を堅持。
- ② 20年度～現行(30年度)：「募集単位ごとに、“推薦入試+AO入試5割”を超えない」とし、AO入試を含めて拡大。

なお、公立大学協会(公大協)は、文科省の12年度のガイドラインに基づき、「推薦入試の割合は“5割”を超えないことを目安」とし、AO入試については言及していない。

＜AO入試の変遷＞

○ 30年ほど前、私立大で初導入

AO入試は平成2(1990)年度、慶應義塾大に新設された2学部(総合政策学部/環境情報学部：湘南藤沢キャンパス<SFC>)の入学者選抜として、我が国ではじめて導入された。AO入試はそれ以降、前述のように私立大を中心に20年代初めまで一気に拡大してきた。

他方、国公立大では12(2000)年度に東北大・筑波大・九州大の国立3大学8学部と岩手県立大の公立1大学4学部ではじめて導入されて以降、拡大してきた。

ただ、入学者割合でみると、私立大は10%程度であるものの、国立大は3%前後、公立大は2%程度である。

○ AO入試の意義

入学者選抜には多面的・総合的な評価、選抜方法の多様化と評価尺度の多元化などが求められているが、AO入試は時間をかけた“丁寧な選抜”の代表的な選抜方法といえる。

旧・大学審の『大学入試の改善について』（12年11月答申）は、「アドミッション・オフィス入試（AO入試）の適正かつ円滑な推進」を提言している。当提言では、AO入試は選抜方法の多様化、評価尺度の多元化等の入学者選抜の工夫・改善の中で、各大学の自主的な取組として発展してきたという。

そして、我が国のAO入試には明確な定義はないとしたうえで、具体的な内容は各大学の創意・工夫に委ねられているといい、次のような選抜方法の一つであるとした。

<AO入試の意義>

- 一般的に言えば、AO入試はアドミッション・オフィスなる機関が行う入試というよりは、学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間を掛けた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法の一つとして受け止められている。
- その意味で、アメリカの大学でアドミッション・オフィスが行う入学者選抜が、経費節減と効率性を目的としたものといわれるのに対して、既に我が国独自の選抜方法となっている。

（旧・大学審『大学入試の改善について』<12年11月>の一部要約）

また、当答申は当時、入学者選抜が大学による「選抜」から大学と受験生による「相互選択」へと変化しつつある中、AO入試は受験時の学力に過度に依存することなく、受験生の能力・適性等を多面的かつ丁寧に判定することを目的とすることから、これが趣旨どおり実施されることで入学者選抜の改善に大きく寄与するものとして期待されるとした。

○ 懸念、課題

旧・大学審の『入試改善答申』は、AO入試には出願資格や選抜基準が明確でなく、推薦入学との違いがはっきりしないこと、学生の青田買いにつながるなどが懸念されるといった問題点の指摘も既に示していた。

ただ、当時、AO入試の取組が緒に就いたばかりの段階で、厳密な定義を与え、各大学の具体的な方法を拘束するような基準を設けることは望ましくないとした。

○ 文科省のAO入試の扱い、改善策

文科省の『選抜実施要項』に「アドミッション・オフィス入試」（AO入試）の扱いが登場するのは14年度からであるが、13年度は次のようなAO入試を意識した記述になっていた。

<AO入試の扱い>

- ① **13年度** : 「アドミッション・オフィス(AO)入試」の文言は記載されていないが、受験生の能力、適性等の多面的な評価の観点から、(中略) 選抜方法の多様化、評価尺度の多元化を推進することが望ましいなど、AO入試を意識した記述。
- ② **14年度～現行** : 「アドミッション・オフィス入試」を『選抜実施要項』に例示。受験生自らの出願(公募制)／求める学生像、能力・適性等の明確化／受験生の能力、適性、意欲、関心等の多面的、総合的な評価／学力検査の場合の2月以降実施などの留意点を記載。

（文科省：13・14年度『大学入学者選抜実施要項』からの要旨）

文科省は、AO入試は大学と受験生の相互選択に至る一連の過程であることや旧・大学審の提言などを踏まえ、当初は推薦入試のような「出願開始時期」や「募集人員割合」に関する一定のルールを設けなかった。そのため、一部の私立大による入学志願者(現役生)の“早期確保”が高校教育に悪影響を及ぼしているなどの問題が指摘された。

文科省はこうした問題を改善するため、23年度『選抜実施要項』から、AO入試の「出願開始時期」を「8月1日以降」としている。

他方、AO入試に対する評価は様々で、学生の学力低下を危惧する一方、多様な能力、豊かな創造性、強い意欲など一般入試による学生とは異なる資質・能力の発掘などを評価する向きも少なくない。

そうした中、中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』(20年12月)は、“学力不問”とまで指摘された「推薦・AO入試」の当時の実態や課題を取り上げ、「基礎学力の担保」に課題があると指摘し、国と大学にその改善策を求めた。

文科省は中教審の改善提言等を踏まえ、推薦・AO入試の学力担保に関し、各大学は基礎学力を把握するために、前述したような基礎学力の把握措置(2ページ参照)を講じることを23年度からの『選抜実施要項』に盛り込んでいる。



<新たな入学者選抜改革>

○ 『選抜実施要項』の見直し

文科省は29年7月、センター試験に代わって32年度から実施(33年度入試)する「大学入学共通テスト」(共通テスト)の「実施方針」とともに、一般入試、AO入試、推薦入試の新たなルールを盛り込んだ33年度『選抜実施要項』の見直し(予告)を公表した。

今回の入学者選抜改革の趣旨としては、●各大学の“3ポリシー”に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜への転換／●『選抜実施要項』の「一般入試」、「AO入試」、「推薦入試」の在り方の見直しと一連の高大接続システム改革の趣旨を踏まえた新たなルールの構築／●高校教育への影響を考慮した入学者選抜のプロセス(出願時期⇒実施時期⇒合格発表時期)についての基準の設定／●入試区分について、それぞれの特性をより明確にする観点からの名称変更、実施内容、実施時期などが挙げられている。

○ “入試”から“選抜”へ

33年度『選抜実施要項』における主な見直しは、次のとおりである。

◆ 「一般入試」⇒「一般選抜」(名称変更)

◎ 実施内容の改善

① 筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用を促す。

各大学の「入学者受入れの方針」に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、各大学の『募集要項』等に明記する。

- ② 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を的確に評価するため、「共通テスト」の積極的な活用を図るとともに、個別大学における入学選抜でも出題教科・科目の見直し・充実などに取り組む。特に、論理的な思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、「記述式問題」の導入・充実に向けて取り組む。その際、「記述式問題」で評価すべき能力や出題の意図等を明示するよう努める。
- ③ 各大学は受験生に英語の試験を課す場合、“4技能”を総合的に評価するよう努める。

◎ 実施時期等

- 一般選抜などにおける「教科・科目に係るテスト」の実施時期は、現行の「2月1日～4月15日まで」よりも終期を前倒しし、「2月1日～3月25日まで」とする。
 なお、小論文、プレゼンテーション、口頭試問、実技など、「教科・科目の履修を前提としない評価方法」は、「2月1日より前」からの実施が可能である。
- 合格発表時期は、現行の「4月20日まで」よりも前倒しし、「3月31日まで」とする。

◆ 「AO入試」⇒「総合型選抜」(名称変更)

◎ 実施内容の改善

- ① 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」も適切に評価するため、『選抜実施要項』上の「知識・技能の修得状況に過度に重点をおいた選抜とせず」の記載を“削除”し、調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法又は「共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を“必須化”する。
- ② 本人記載の資料(活動報告書、入学希望理由書、学修計画書等)を積極的に活用する。

◎ 実施時期等

「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するために必要な期間を考慮するとともに、高校教育や本人の学習意欲への影響等の観点から、教育上、より適切な出願時期とすることや、「学校推薦型選抜」の出願時期も考慮し、「出願時期：9月以降」(現行：8月以降)／「合格発表時期：11月以降」(現行：特定せず)とする。

◆ 「推薦入試」⇒「学校推薦型選抜」(名称変更)

◎ 実施内容の改善

- ① 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するため、『選抜実施要項』上の「原則として学力検査を免除し」の記載を“削除”し、調査書・推薦書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等又は「共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を“必須化”する。
- ② 学校長からの推薦書の中で、本人の学習歴や活動歴を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価を記載すること、及び大学が選抜に当たりこれらを活用することを“必須化”する。

◎ 実施時期等

高校の推薦を踏まえ、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するために必要な期間を考慮するとともに、「総合型選抜」との関係も考慮し、「出願時期：11月以降」(現行どおり)／「合格発表時期：12月以降」(現行：特定せず)とする。

◆ **募集人員** 学校推薦型選抜、総合型選抜とも、現行どおり(学校推薦型選抜：大学は募集単位ごと入学定員の5割の範囲内。短大は適切に設定／総合型選抜：制限せず)。

○ **丁寧な選抜**

今回の入学者選抜改革は、高大接続システム改革の一環として、志願者の「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する、より“丁寧な選抜”がキーワードになっている。

丁寧な選抜は、教科・科目型の「一般入試」であれ、調査書や小論文、面接、活動歴などによる「推薦・AO入試」であれ、入学者選抜の最も基本的で重要な要素である。

ただ、「一般入試」は多数の受験生を同一問題で同時に効率よく選抜する学力試験(ペーパーテスト)主体のイメージから、小論文、面接、プレゼンテーション等主体の「AO入試」などに比べ“丁寧さ”に欠けるといった見方もある。

いずれにしても、各大学は求める学生像とともに、「何をどの程度学んできてほしいか」を具体的に示し、志願者に対し「何をどの程度学んできたか／大学で何を学修、研究したいのか」などをきめ細かく評価する丁寧な選抜を行うことが求められる。

○ **入学者選抜と人材発掘**

各大学は自校の果たす役割・使命に連動した“3ポリシー”の下、「アドミッション・ポリシー」に基づいて入学者選抜(人材発掘)を行い、学生を育成して社会や専門分野に有為な人材を輩出していく役割を担っている。

現行の入学者選抜のねらいを俯瞰的にみると、「知識・技能追求」型と「創造性・独自性発掘」型に大別することができる。

「知識・技能追求」型は志願者の主に“現在”に視点をおき、主として教科・科目型の「一般入試」による選抜方法である。

これに対し、「創造性・独自性発掘」型は志願者の主に“将来や過去”に視点をおき、主として小論文や面接、プレゼンテーション、活動歴、調査書などを判定材料とする「AO入試」や「推薦入試」による選抜方法である。

ところで、社会・産業構造の急激な変化と先行き不透明な時代を迎え、「知識・技能」を基盤に自ら課題を見出して最善解を生み出すような人材育成が一層求められている。つまり、「創造性・独自性発掘」型の入学者選抜である。

こうした入学者選抜は、これまで「一般入試」主体であった有力国立大において、例えば、基礎学力(センター試験等)の習得を前提に、調査書やエビデンスに基づく各種出願書類、面接、適性などを総合評価する「推薦入試」や、大学教育を受けるに相応しい学力と、志願者の学業活動や意欲、学びの計画書などを重視する「AO入試」などが実施されるようになった。「創造性・独自性発掘」型のような“丁寧な選抜”には相当な時間と手間を要し、何千、何万人もの志願者を短期間で選抜することはできない。とはいえ、志願者がもつ将来の可能性を発掘することは、大学と社会の双方にとって大事なことである。

今後、国の財政支援の下、専門職員(アドミッション・オフィサー)の育成や専門組織の整備等によって「創造性・独自性発掘」型の新たな「推薦・AO入試」の展開が期待される。

(2018. 01. 大塚)